

日本医療科学大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

日本医療科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本医療科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神及び大学の基本理念を踏まえて、「教育理念」及び「教育目的」として明確に定められており、大学の個性・特色を明示するとともに法令に適合している。また、大学は、建学の精神を起点とする使命・目的及び教育目的などを含めた諸目標について、「日本医療科学大学 教育・研究の礎」として総合的に掲げることによって、教職員の理解を得るとともに学内外に周知しており、教育研究組織と整合した構成となっている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に定められ周知されており、「日本医療科学大学入学試験委員会規程」に基づき、アドミッションポリシーに沿った入学者選考が行われ、入学定員に沿った適切な学生数が確保されている。教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーは、学生便覧にも明示されており、編成方針に則した体系的な教育課程が編成され、学科・専攻ごとに教授方法も工夫されている。学修支援及び授業支援は、全学的に取り組まれており、単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準は、明確に定められ適切に運用されている。就職・進学支援に関しては、入学時から在学期間を通じて行われ、学生生活の支援体制も整備されている。教育目的の達成状況の自己点検・評価などの教育的対応は行われており、教育目的の達成のために必要な教員の配置、教員の資質・能力向上への取り組み、教育研究環境の整備なども、適切に行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人城西医療学園寄附行為」に掲げる目的に則して諸規定を整備するとともに、学校教育法、私立学校法などの法令を遵守し経営の規律を保っている。また、大学の教育情報・財務情報は公表されている。経営の意思決定機関である理事会及びそのもとに置かれた常任理事会は適切に機能しており、併せて大学の意思決定組織である教授会も学長のリーダーシップのもとで運営されている。また、議事録の整備には課題が残るものの、常任理事会、学長会議を通じて法人と大学の意思疎通が図られ、業務執行体制も適切に機能している。財務基盤については、中長期的な計画や外部資金の導入に課題があるものの、収支のバランスがとれた財務基盤が保たれている。会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人城西医療学園経理規程」に基づき適正に実施され、会計監査及び監事監査も適切に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

教育の質保証に関わる自己点検・評価体制は、自己点検・評価委員会を中心に構築されており、大学の自主的・自律的な自己点検・評価は適切に実施されている。自己点検・評価結果は学内で共有され、ホームページに公表されている。開学から年数が浅いため、自己点検・評価の結果活用のための PDCA サイクルの確立という点ではいまだ途上にあるものの、教育研究の改善に努めていると認められる。

総じて、大学の掲げる使命・目的などは整理されており、教育目的に則した教育研究組織と教育課程は整備されている。使命・目的の達成に向けた経営・管理体制において、中長期的な計画の明確化と、自己点検・評価における PDCA サイクルの仕組みの確立と着実な稼働が図られることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 変わりゆく医療環境に対応する教育の取り組み」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「報恩感謝」という建学の精神を踏まえた学校教育の基本理念に基づいて、大学の使命・目的について学則に定めるとともに、人材育成の目的を、4 項目の教育理念として、簡潔な文章で明確に定めている。また、その教育理念を踏まえて、3 項目の教育目標を教育目的として具体的に定めている。更に、「建学の精神」「基本理念」「教育理念」「教育目標」「大学の目的、学部・学科の目的」「教育方針」を総合して、「日本医療科学大学 教育・研究の礎」としてまとめている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第 1 条及び第 2 条に、大学の目的及び学部・学科の目的として定められており、教育基本法及び学校教育法などの関係法令に適合している。同時に、「教育理念」及び「教育目標」として掲げられた教育目的は、保健医療 5 領域（診療放射線学、理学療法学、作業療法学、看護学、臨床工学）を包括するものとして適切であり、大学の個性・特色を明確に示している。また、医療現場に求められる社会的な要請やその変化に対応すべく、「教育目標」を定めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、「日本医療科学大学 教育・研究の礎」として、組織的な審議決定を経て総合的に制定され、役員、教職員の理解を得るとともに、ホームページ、大学案内、学生便覧などを通じて学内外への周知が図られている。使命・目的及び教育目的は三つの方針に反映され、学部・学科・専攻の教育研究組織の構成と整合している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部のアドミッションポリシーは明確であり、ホームページ、入試ガイドなどにより十

分に周知されている。入学者選抜は AO 入試、推薦入試（公募・指定校・社会人）、一般入試、センター試験利用入試で行われ、アドミッションポリシーに沿って実施されている。入学生の数は学科や専攻によって差はあるが、学部単位では収容定員に対して適切な範囲の入学生数が管理されている。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に沿った課程別のカリキュラムポリシー及びそれに即した教育課程は、学生便覧に学部全体と学科別に明示されている。基礎共通科目、チーム医療教育、専門基礎教育、専門教育と体系的に編成された課程は厚生労働省の指定する大綱化されたカリキュラムにも準拠している。授業内容は座学に加え多くの演習・実技・学外施設見学・学外実習などを配置する工夫がなされ、国家資格取得への学修も年次進行の面で配慮されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

TA 制度は大学院がないために困難であるが、それに代わるものとして実質的にはオフィスアワーが学修支援において機能している。また、履修指導が教職員の協働で実施され、出席状況を含めた学修支援が担任を中心になされている。また、退学者、休学者及び留年者への学修支援も担任が対応しており、担任が学修支援の中心的な役割を果たしている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定基準及び進級・卒業要件の概要は学生便覧に示されている。進級要件の詳細は

オリエンテーション時に学生に説明がなされている。卒業単位数については基準を満たす単位数が同じく学生便覧の各学科の教育課程に明示されている。GPA(Grade Point Average)を活用した学生指導の実践という点では今後の更なる検討が必要であるが、GPAの制度は学生便覧に示されている。

【参考意見】

○シラバスの成績評価方法について、全ての授業で具体的に示すことが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学の各学科はその学科名が表す医療従事者を養成するという明確な目標がある。そこで、各学科のカリキュラムには臨床実習が義務付けられている。これがインターンシップの役割を果たし、キャリア教育となっている。

就職・進学に対する相談・助言の体制については1年次から就職支援プログラムを設けて実施している。また、学科名や専攻名が表す資格以外にも各種の資格が取得できる体制が整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」を実施しており、FD委員会から授業担当者にその結果を通知して授業改善に向けている。また、FD委員会は授業評価アンケート結果を各学科・専攻、授業区分別に集計し、冊子及びホームページで公表することにより学生へフィードバックしている。

大学の性格上、教育内容・方法及び学修指導の結果は国家試験の合格率に表れる。そこで、国家試験合格率を上げる取組み及び国家試験不合格者の再受験に対する支援を行っている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

危機管理や学生生活ガイドを含めた学生手帳を配付している。医務室、学生支援センターを設け職員を配置し、学生相談・健康相談などに対する体制を整えている。大学独自の奨学制度は設けていないが、東日本大震災で被災した学生には学費の減免を行っている。

学生の意見をくみ上げるシステムとして学生中央委員会を設け、教職員に直接意見を伝える制度を設けている。学生課では携帯サイトの ID、パスワードを配付し、学生の意見を随時得るシステムを構築している。また、「意見箱」も設置しており、実際に学生からの要望である図書館開館時間の延長を実施するなど学生の意見・要望を把握し改善する体制を設けている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員を確保し、適切に配置している。また、専任教員の年齢バランスは適切である。教員の採用・昇任に関して「日本医療科学大学教職員任免規程」「日本医療科学大学教員選考委員会規程」を定め、適切に運用している。

FD 活動として、研修会、ワークショップ及び FD 講演会を実施している。また、学科の枠を越えた担任・職員教育交流活動として「教職員意見交換・交流会」を設けて教員の資質向上に取り組んでいる。

教養教育の体制には一部課題はあるものの、基礎教育センターを設けて教養教育についても検討している。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎などの教育施設は設置基準を満たしている。各施設は指定規則に適合した耐震構造となっており、バリアフリーにも配慮している。図書館の規模は適切であり、十分な図書を保有している。また、IT施設としてマルチメディア教室を設けるなど教育研究目的の達成のために、教育研究環境を整える努力をしている。

クラスサイズについては、2クラス制で授業を行うなど適切な管理が行われている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

経営の規律は、高等教育機関として社会の要請に応えるべく「学校法人城西医療学園寄附行為」に掲げる目的に則し保持され、諸規定を整備して適正に業務を遂行している。

使命・目的は、建学の精神「報恩感謝」を基盤として策定された教育理念、教育目的などを冊子「日本医療科学大学 教育・研究の礎」としてまとめ、教職員に配付して実現化への努力をしている。

諸規定は学校教育法を始めとする関係法令を遵守し策定され、法令・規定改正の際は適正に教職員への周知を行っている。

環境問題への取組みとして、省エネルギーの励行・啓発活動の実施、防災マニュアル、「日本医療科学大学ハラスメント防止規程」などの整備、また、「危機管理委員会」を設置し人権問題、安全管理に配慮している。

教育情報及び財務情報は冊子、ホームページを通して公開している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は法人の最高意思決定機関として位置付けられ、定期的開催されている。理事の定数は寄附行為に定められ、監事出席のもと経営に係る重要事項を審議・決定している。

また、法人運営の円滑化を図るため理事会の包括的授権に基づき常任理事会を組織し、定例的な会議運営を行い事業計画案の策定など法人運営及び教学に関する中長期的な重要案件を審議している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長、副学長、学部長、部長相当職、学科長、専攻長、事務局長を構成員として設置された、学長会議は、教授会審議事項の調整・諮問及び教学に関わる重要事項の審議機関として機能している。

また、学長会議の議長である学長のリーダーシップのもとに、理事会、常任理事会との連携を強化し、大学と法人との管理運営の一元化を可能としている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の重要事項を審議決定する機関として理事会、常任理事会、学長会議があるが、学長及び副学長はいずれの会議体も構成員となっている。また、評議員として教学側から複数の教職員を任命し部門間のコミュニケーション及び意思決定の円滑化に寄与している。

ガバナンスの機能性としては、評議員会も適切に機能し監事も全ての理事会に出席し適正に職務を遂行している。

理事長、学長はそれぞれの立場から指針、決定事項を全教職員に伝達し、リーダーシップを発揮している。また、各部門が企画立案したものを学長会議などを経て常任理事会で決裁し実行するなどボトムアップ体制を構築している。

【改善を要する点】

○常任理事会は、「学校法人城西医療学園常任理事会規程」に基づいて、理事会の付託を受けた審議・決定機関と位置付けられているが、その議決事項の組織的な共有化に資する議事録が未整備な点は、改善を要する。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行組織は法人事務局、大学事務局で編制され、適切に職員が配置されている。職務は「日本医療科学大学事務分掌規程」に基づき遂行し、部門ごとに適切に機能している。

業務執行の管理体制は、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適切に構築され機能的に運営されている。

職員の人材育成法として OJT と集合教育を活用している。一般職員に対しては平成 23(2011)年度から「育成面談」を実施し、年間業務目標を定めて達成状況を確認するなど、職員のスキルアップ及び仕事の取組み姿勢の向上を企図し、管理運営上の工夫をしている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の財務状況は、安定的に入学者を確保し学生生徒等納付金の増収や私立大学等経常費補助金の交付により、財政基盤が確立されてきている。更に、平成 24(2012)年度に学科を増設し、中期経営計画に基づき財務運営がなされている。

過去 5 年間の法人全体の消費収支計算書によると教育研究経費比率が低い水準であるが、帰属収支差額は各年度プラスで推移し、収支のバランスは保たれている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業に採択されているほか、平成 25(2013)年度事業計画として外部資金の獲得に向け組織的に取り組むこととしている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき「学校法人城西医療学園経理規程」を定め、予算の補正を含め適正に会計処理を行っている。また、公認会計士による会計監査を1年に複数回実施している。

監事は、予算と決算に係る常任理事会、理事会及び評議員会に毎回出席し、監事監査の結果を理事会・評議員会に報告している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に自己点検・評価委員会を設置し、教務委員会、FD 委員会、入学試験委員会などとの連携のもとに自己点検・評価の活動を開始した。平成 23(2011)年度に「日本医療科学大学自己点検・評価委員会規程」を整備し、自己点検・評価を継続して実施した。平成 24(2012)年度に学長を委員長とする自己点検・評価委員会に改編し、若手教員によるワーキンググループを加え、使命・目的に沿った自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価は、平成 22(2010)年度と平成 23(2011)年度に実施し、認証評価の結果を踏まえ平成 25(2013)年度以降は毎年実施予定となっている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会の主導で組織的な体制によってエビデンスに基づき客観的に自己点検・評価が行われている。現状把握のため関係部署と関連委員会からデータを収集し、自己点検・評価委員会で取りまとめ、監修されている。

自己点検・評価の結果は、教授会などに報告し、学内では、教職員、学生用に図書館で閲覧ができ、学外には、ホームページによって公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

PDCA サイクルの仕組みについては、FD 委員会を中心に個別の評価項目や種々の役割を持つセンターを開設して機能させ教育やマネジメントを改善してきているが、サイクルの確立という点ではまだ途上である。平成 25(2013)年度の自己点検・評価の結果をもとに、PDCA サイクルを自己点検・評価に明確に位置付け、教育目的を達成するため教育研究活動に活用するよう期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 変わりゆく医療環境に対応する教育の取り組み

A-1 チーム医療が進展する医療現場に対応する教育

- A-1-① チーム医療実践に必須の基本的資質の養成
- A-1-② 専門的、体験的チーム医療

A-2 医療現場の国際化に対応する医療職教育

- A-2-① 海外研修プログラム
- A-2-② 医療現場で必要とされる専門英語教育

【概評】

学科の枠を取払い、他職種理解、体験演習、コミュニケーション演習として1年次より行われる「チーム医療演習」は「チーム医療劇場」という自作劇の発表というユニークなイベントに発展している。また、看護学科では教育効果を更に高めるために1年次と3年次にチーム医療に関する科目が配置されている。加えて、これらの取組みの実行のために大学はチーム医療研究センターを発足させている。これら一連の取組みにはチーム医療を重要視する大学の精神が表れている。しかし、取組みの歴史の短さから、看護学科以外の学科での授業が1年次だけである点や、チーム医療研究センターの体制の整備状況が途上であるという問題も有している。これまでの実践に示された大学のチーム医療教育の充実への志を維持することで、年次進行に伴いチーム医療演習のプログラムが全学的にも内容的にも発展することを期待したい。

グローバル化に対応する取組みとして海外研修が平成 23(2011)年度より行われている。この海外研修は語学教育的な側面だけでなく、医療・看護・福祉関連の見聞を広めるための取組みもなされており評価できるものであり、その発展が期待される。また、海外研修が学生だけでなく教員の研修としても開かれている点も意義深い。一方、学内の教育においては国際的視野に立った専門基礎あるいは専門領域の科目が設定されている点はユニークである。また、大学は国際化を進めるために国際研究センターを設置している。しかし、同研究センターの体制が途上であること、国際関連の科目は看護学科とそれ以外の学科での配置に差がある点や、英語力を向上させる選択科目である「英語Ⅱ(文献購読)」「科学系英文文献購読Ⅰ・Ⅱ」の履修者が必ずしも多くはない点については、今後の取組みの強化が求められる。国際研究センターの体制の具体化と指導の強化による、大学のグローバル化への着実な歩みに期待したい。

